

仕 様 書

1 契約件名

塩釜港湾合同庁舎ほか16箇所を使用する電気

2 需要場所、業種及び用途

別紙1「電力需要場所一覧表」のとおり

3 使用期間

自 令和7年4月 1日 00:00

至 令和8年3月31日 24:00

4 仕 様

(1) 供給電気方式等

① 供給電気方式	別紙2「詳細事項明細表」のとおり
② 供給電圧(標準電圧)	
③ 計量電圧(標準電圧)	
④ 標準周波数	
⑤ 受電方式	
⑥ 予定契約電力 ※1	
⑦ 予定使用電力量 ※2	
⑧ 需給地点	
⑨ 電気工作物の財産分界点	
⑩ 保安上の責任分界点	

※1 契約電力とは、計量器により計量した「その1ヶ月の最大需要電力と前11ヶ月(新設の場合は「新設からその月」とする。)の最大需要電力のうち、いずれか大きい値」により決定するものとする。

※2 予定使用電力量の詳細は、別紙3-1から3-15のとおり。

(2) 供給電気の種類等

「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件を満たす再生可能エネルギーの電力を供給することとし、その電力量は再生エネルギー比率60%以上とする。また、その環境価値について、別紙1記載の各電力需要場所に移転したこととし、いかなる第三者へも移転しないこと。

(参照:「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の概要 <http://there100.org/going-100>)

(3) 電力量の計量及び料金関係

① 計量は、計量器により記録された値によるものとし、各月の計量日は、原則として各月1日とする。

② 計量期間は前月計量日の零時から当月計量日の前日の24時までとする。

③ 料金の算定期間は、前月の計量日から当月の計量日の前日までの期間とする。

④ 料金制度は、二部料金制(基本料金部分と電力使用量料金)とする。

(4) 支払い

受注者は、代金の請求書を別紙1記載の各需要場所毎に毎月作成することとし、請求書は全て、第二管区海上保安本部へ送付すること。請求書には、電気料金計算内訳(最大需要電力、契約電力、使用電力量、力率、単価、料金等)を添付すること。支払い方法については、以下のとおりとする。

①別紙1のうち1～7の需要場所(分担先のある需要場所)

各管理官庁は各入居官庁等別の電気料金の分割支払い内訳を受注者に通知し、各入居官庁等は個々に受注者の指定する金融機関に、その代金を支払うものとする。ただし予定分担数は調達時点の予定であり、実際の分担数は、契約締結後別途通知する。

②別紙1のうち8～17の需要場所(分担先なし)

受注者から適法な請求書の受領後、第二管区海上保安本部は速やかにその代金を支払うものとする。

(5) 再生可能エネルギー電気の確認資料

受注者は、契約年度の上半期及び下半期の末日に、各半期の供給元電源情報及び供給電力量に占める再生可能エネルギー電気の比率について確認できる資料として、別紙4又はこれに準じた様式により、第二管区海上保安本部に送付することとする。

なお、環境価値を持つ証書を用いた電力メニューを提供する場合には、証書の写しを添付することとする。

5 その他

(1) 各月の電気料金の算定方法は、基本料金について力率割引または割増を行う場合及び電力量料金について燃料費調整を行う場合、並びに太陽光発電促進付加金、再生可能エネルギー賦課金の負担が必要な場合には、東北管内の一般電気事業者が特定規模需要に対して定める標準供給条件(電気需給約款)によるものとする。

なお、入札価格の算定にあたっては、力率100パーセントとし、燃料調整費及び再生可能エネルギー発電促進賦課金は考慮しないこと。

(2) 電力供給における料金その他の計算する場合の単位及び単数処理は次のとおりとする。

- ① 契約電力及び最大需要電力の単位は、1キロワットとし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入する。
- ② 使用電力量の単位は、1キロワット時とし、その端数は小数点以下第1位で四捨五入する。
- ③ 力率の単位は、1パーセントとし、その端数は小数点以下第1位で四捨五入する。
- ④ 料金その他の計算における合計金額の単位は、1円とし、その端数は切り捨てる。

- ⑤ 消費税及び地方消費税の額の単位は、1円とし、その端数は切り捨てる。
- (3)この仕様書に定めのない供給条件については、東北管内の一般電気事業者が特定規模需要に対して定める標準供給条件(電気需給約款)等をもとに、第二管区海上保安本部補給課職員と協議するものとする。

電力需要場所一覧表

別紙 1

	庁舎名	住所	予定分担数	業種及び用途
1	塩釜港湾合同庁舎	宮城県塩釜市貞山通3-4-1	6	官公署(事務所)
2	青森港湾合同庁舎	青森県青森市青柳1-1-2	4	官公署(事務所)
3	釜石港湾合同庁舎	岩手県釜石市魚河岸1-2	4	官公署(事務所)
4	小名浜港湾合同庁舎	福島県いわき市小名浜字辰巳町66	5	官公署(事務所)
5	石巻港湾合同庁舎	宮城県石巻市中島町15-2	5	官公署(事務所)
6	気仙沼港湾合同庁舎	宮城県気仙沼市朝日町1-2	3	官公署(事務所)
7	仙台航空基地	宮城県岩沼市下野郷字北長沼4	2	官公署(事務所)
8	仙台塩釜港(塩釜地区)貞山ふ頭巡視船基地	宮城県塩釜市貞山通一丁目10-1	-	官公署(船舶陸電施設)
9	仙台塩釜港(塩釜地区)西ふ頭巡視船基地	宮城県塩釜市港町一丁目4-57	-	官公署(船舶陸電施設)
10	仙台塩釜港(塩釜地区)中ふ頭巡視船基地	宮城県塩釜市貞山通一丁目地先	-	官公署(船舶陸電施設)
11	八戸港河原木地区1号ふ頭巡視船基地	青森県八戸市豊洲3-8地先	-	官公署(船舶陸電施設)
12	八戸港白銀3号ふ頭巡視船基地	青森県八戸市大字白銀町字昭和町4-1	-	官公署(船舶陸電施設)
13	釜石港官公庁船棧橋巡視船基地	岩手県釜石市港町2丁目4番	-	官公署(船舶陸電施設)
14	秋田船川港(秋田地区)飯島-5m岸壁巡視船基地	秋田県秋田市飯島字堀川119	-	官公署(船舶陸電施設)
15	巡視船用陸電施設	山形県酒田市船場町二丁目地内	-	官公署(船舶陸電施設)
16	小名浜港1号ふ頭-4.5m岸壁巡視船基地	福島県いわき市小名浜字辰巳町地先	-	官公署(船舶陸電施設)
17	小名浜港1号ふ頭巡視船基地	福島県いわき市小名浜字辰巳町43-1	-	官公署(船舶陸電施設)

庁舎名	供給電気方式	供給電圧	計量電圧	標準周波数	受電方式	予定契約電力	予定使用電力量	需給地点	財産分界点	責任分界点	備考
1 塩釜港湾合同庁舎	交流3相3線式	6,000V	6,000V	50Hz	1回線受電	350kW	625,100kWh	塩釜港湾合同庁舎 宮城県塩釜市貞山通3-4-1	構内引込第1柱に設置した気中開閉器の電源側接続点	電気工作物の財産分界点と同じ	・自動力率調整装置設置 ・フリッカ発生機器等の電気の質に影響を与える ・300kVAの非常用自家発電設備1台を保有 ・50kVAの非常用自家発電設備1台を保有
2 青森港湾合同庁舎	交流3相3線式	6,000V	6,000V	50Hz	1回線受電	40kW	92,000kWh	青森港湾合同庁舎 青森県青森市青柳1-1-2	構内引込第1柱に設置した気中開閉器の電源側接続点	電気工作物の財産分界点と同じ	・自動力率調整装置設置 ・フリッカ発生機器等の電気の質に影響を与える ・37.5kVAの非常用自家発電設備1台を保有
3 釜石港湾合同庁舎	交流3相3線式	6,000V	6,000V	50Hz	1回線受電	45kW	108,000kWh	釜石港湾合同庁舎 岩手県釜石市魚河岸1-2	構内引込第1柱に設置した気中開閉器の電源側接続点	電気工作物の財産分界点と同じ	・自動力率調整装置設置 ・フリッカ発生機器等の電気の質に影響を与える ・75kVAの非常用自家発電設備1台を保有 ・10kWの太陽電池発電設備1台を保有
4 小名浜港湾合同庁舎	交流3相3線式	6,000V	6,000V	50Hz	1回線受電	45kW	136,300kWh	小名浜港湾合同庁舎 福島県いわき市小名浜字辰巳町66	構内引込第1柱に設置した気中開閉器の電源側接続点	電気工作物の財産分界点と同じ	・自動力率調整装置設置 ・フリッカ発生機器等の電気の質に影響を与える ・125kVAの非常用自家発電設備1台を保有
5 石巻港湾合同庁舎	交流3相3線式	6,000V	6,000V	50Hz	1回線受電	55kW	125,700kWh	石巻港湾合同庁舎 宮城県石巻市中島町15-2	構内引込第1柱に設置した気中開閉器の電源側接続点	電気工作物の財産分界点と同じ	・自動力率調整装置設置 ・フリッカ発生機器等の電気の質に影響を与える ・100kVAの非常用自家発電設備1台を保有 ・54kVAの太陽電池発電設備1台を保有
6 気仙沼港湾合同庁舎	交流3相3線式	6,000V	6,000V	50Hz	1回線受電	55kW	77,800kWh	気仙沼港湾合同庁舎 宮城県気仙沼市朝日町1-2	構内引込第1柱に設置した気中開閉器の電源側接続点	電気工作物の財産分界点と同じ	・自動力率調整装置設置 ・フリッカ発生機器等の電気の質に影響を与える ・125kVAの非常用自家発電設備1台を保有 ・10kVAの太陽電池発電設備1台を保有
7 仙台航空基地	交流3相3線式	6,000V	6,000V	50Hz	1回線受電	79kW	265,700kWh	仙台航空基地 宮城県岩沼市下野郷字北長沼4	構内引込第1柱に設置した気中開閉器の電源側接続点	電気工作物の財産分界点と同じ	・自動力率調整装置設置 ・フリッカ発生機器等の電気の質に影響を与える ・250kVAの非常用自家発電設備1台を保有 ・30kWの太陽電池発電設備1台を保有
8 仙台塩釜港(塩釜地区)貞山ふ頭巡視船基地	交流3相3線式	6,000V	6,000V	50Hz	1回線受電	86kW	229,200kWh	仙台塩釜港(塩釜地区)貞山ふ頭巡視船基地 (巡視船さお)	構内引込第1柱に設置した気中開閉器の電源側接続点	電気工作物の財産分界点と同じ	・自動力率調整装置設置 ・フリッカ発生機器等の電気の質に影響を与える ・125kVAの非常用自家発電設備1台を保有

庁舎名	供給電気方式	供給電圧	計量電圧	標準周波数	受電方式	予定契約電力	予定使用電力量	需給地点	財産分界点	責任分界点	備考
9 仙台塩釜港(塩釜地区)西ふ頭巡視船基地	交流3相3線式	6,000V	6,600V	50Hz	1回線受電	134kW	291,400kWh	仙台塩釜港(塩釜地区)西ふ頭巡視船基地(巡視船よりこま)宮城県塩釜市港町一丁目4-57	構内引込第1柱に設置した気中開閉器の電源側の接続点	電気工作物の財産分界点と同じ	・自動力率調整装置設置 ・フリッカ発生機器等の電気の質に影響を与える 負荷設備なし
10 仙台塩釜港(塩釜地区)中ふ頭巡視船基地	交流3相3線式	6,000V	6,600V	50Hz	1回線受電	139kW	231,700kWh	仙台塩釜港(塩釜地区)中ふ頭巡視船基地(巡視船まつしま)宮城県塩釜市員山通一丁目地先	構内引込第1柱に設置した気中開閉器の電源側の接続点	電気工作物の財産分界点と同じ	・自動力率調整装置設置 ・フリッカ発生機器等の電気の質に影響を与える 負荷設備なし
11 八戸港河原木地区1号ふ頭巡視船基地	交流3相3線式	6,000V	6,600V	50Hz	1回線受電	88kW	281,300kWh	八戸港河原木地区1号ふ頭巡視船基地(巡視船しもきた)青森県八戸市豊洲3-8地先	構内引込第1柱に設置した気中開閉器の電源側の接続点	電気工作物の財産分界点と同じ	・自動力率調整装置設置 ・フリッカ発生機器等の電気の質に影響を与える 負荷設備なし
12 八戸港白銀3号ふ頭巡視船基地	交流3相3線式	6,000V	6,600V	50Hz	1回線受電	56kW	184,700kWh	八戸港白銀3号ふ頭巡視船基地(巡視船まべち)青森県八戸市大字白銀町字昭和町4-1	構内引込第1柱に設置した気中開閉器の電源側の接続点	電気工作物の財産分界点と同じ	・自動力率調整装置設置 ・フリッカ発生機器等の電気の質に影響を与える 負荷設備なし
13 釜石港官公庁船棧橋巡視船基地	交流3相3線式	6,000V	6,600V	50Hz	1回線受電	64kW	204,200kWh	釜石港官公庁船棧橋巡視船基地(巡視船さたかみ)若手県釜石市港町2丁目4番	構内引込第1柱に設置した気中開閉器の電源側の接続点	電気工作物の財産分界点と同じ	・自動力率調整装置設置 ・フリッカ発生機器等の電気の質に影響を与える 負荷設備なし
14 秋田船川港(秋田地区)飯島-5m岸壁巡視船基地	交流3相3線式	6,000V	6,600V	50Hz	1回線受電	128kW	303,700kWh	秋田船川港(秋田地区)飯島-5m岸壁巡視船基地(巡視船でわ)秋田県秋田市飯島字堀川119	構内引込第1柱に設置した気中開閉器の電源側の接続点	電気工作物の財産分界点と同じ	・自動力率調整装置設置 ・フリッカ発生機器等の電気の質に影響を与える 負荷設備なし
15 巡視船用陸電施設	交流3相3線式	6,000V	6,600V	50Hz	1回線受電	53kW	244,400kWh	巡視船用陸電施設(巡視船つるぎ)山形県酒田市船場町二丁目地内	構内引込第1柱に設置した気中開閉器の電源側の接続点	電気工作物の財産分界点と同じ	・自動力率調整装置設置 ・フリッカ発生機器等の電気の質に影響を与える 負荷設備なし
16 小名浜港1号ふ頭-4.5m岸壁巡視船基地	交流3相3線式	6,000V	6,600V	50Hz	1回線受電	75kW	227,700kWh	小名浜港1号ふ頭-4.5m岸壁巡視船基地(巡視船なつひ)福島県いわき市小名浜字辰巳町地先	構内引込第1柱に設置した気中開閉器の電源側の接続点	電気工作物の財産分界点と同じ	・自動力率調整装置設置 ・フリッカ発生機器等の電気の質に影響を与える 負荷設備なし
17 小名浜港1号ふ頭巡視船基地	交流3相3線式	6,000V	6,600V	50Hz	1回線受電	42kW	166,100kWh	小名浜港1号ふ頭巡視船基地(巡視船あぶくま)福島県いわき市小名浜字辰巳町43-1	構内引込第1柱に設置した気中開閉器の電源側の接続点	電気工作物の財産分界点と同じ	・自動力率調整装置設置 ・フリッカ発生機器等の電気の質に影響を与える 負荷設備なし

使用予定電力量(令和7年度分)

塩釜港湾合同庁舎					
計量期間			毎月1日	～	毎月末日
年月	契約電力 (kw)	最大需要電力 (過去3年間平均値) (kw)	予定使用電力量		
			夏季 (kwh)	その他季 (kwh)	合計 (kwh)
令和7年4月	350	107		38,800	38,800
令和7年5月	350	94		38,400	38,400
令和7年6月	350	333		47,800	47,800
令和7年7月	350	341	78,400		78,400
令和7年8月	350	349	82,100		82,100
令和7年9月	350	343	63,800		63,800
令和7年10月	350	218		39,000	39,000
令和7年11月	350	214		41,500	41,500
令和7年12月	350	222		50,000	50,000
令和8年1月	350	229		52,500	52,500
令和8年2月	350	228		49,200	49,200
令和8年3月	350	222		43,600	43,600
合計			224,300	400,800	625,100

※1 契約電力は現契約電力の350kwを採用する。

※2 予定使用電力量は過去3年間の平均値で100kwh未満を切り上げたものとする。

※3 夏季
7月1日から9月30日までの期間をいう。

※4 その他季
4月1日から6月30日までの期間、10月1日から3月31日までの期間をいう。

使用予定電力量(令和7年度分)

青森港湾合同庁舎					
計量期間			毎月1日	～	毎月末日
年月	契約電力 (kw)	最大需要電力 (過去3年間平均値) (kw)	予定使用電力量		
			夏季 (kwh)	その他季 (kwh)	合計 (kwh)
令和7年4月	40	25		6,100	6,100
令和7年5月	40	18		5,400	5,400
令和7年6月	40	35		6,300	6,300
令和7年7月	40	36	9,200		9,200
令和7年8月	40	39	10,400		10,400
令和7年9月	40	35	7,200		7,200
令和7年10月	40	26		5,800	5,800
令和7年11月	40	29		7,000	7,000
令和7年12月	40	31		8,700	8,700
令和8年1月	40	33		9,500	9,500
令和8年2月	40	32		8,300	8,300
令和8年3月	40	33		8,100	8,100
合計			26,800	65,200	92,000

※1 契約電力は現契約電力の40kwを採用する。

※2 予定使用電力量は過去3年間の平均値で100kwh未満を切り上げたものとする。

※3 夏季
7月1日から9月30日までの期間をいう。

※4 その他季
4月1日から6月30日までの期間、10月1日から3月31日までの期間をいう。

使用予定電力量(令和7年度分)

釜石港湾合同庁舎					
計量期間			毎月1日	～	毎月末日
年月	契約電力 (kw)	最大需要電力 (過去3年間平均値) (kw)	予定使用電力量		
			夏季 (kwh)	その他季 (kwh)	合計 (kwh)
令和7年4月	45	22		6,900	6,900
令和7年5月	45	17		5,400	5,400
令和7年6月	45	16		5,500	5,500
令和7年7月	45	25	6,800		6,800
令和7年8月	45	25	7,800		7,800
令和7年9月	45	19	6,300		6,300
令和7年10月	45	20		6,600	6,600
令和7年11月	45	28		7,400	7,400
令和7年12月	45	40		13,600	13,600
令和8年1月	45	44		15,400	15,400
令和8年2月	45	46		14,200	14,200
令和8年3月	45	37		12,100	12,100
合計			20,900	87,100	108,000

※1 契約電力は現契約電力の45kwを採用する。

※2 予定使用電力量は過去3年間の平均値で100kwh未滿を切り上げたものとする。

※3 夏季
7月1日から9月30日までの期間をいう。

※4 その他季
4月1日から6月30日までの期間、10月1日から3月31日までの期間をいう。

使用予定電力量(令和7年度分)

小名浜港湾合同庁舎					
計量期間			毎月1日	～	毎月末日
年月	契約電力 (kw)	最大需要電力 (過去3年間平均値) (kw)	予定使用電力量		
			夏季 (kwh)	その他季 (kwh)	合計 (kwh)
令和7年4月	45	29		9,200	9,200
令和7年5月	45	23		8,200	8,200
令和7年6月	45	29		9,100	9,100
令和7年7月	45	36	12,100		12,100
令和7年8月	45	41	12,900		12,900
令和7年9月	45	36	11,100		11,100
令和7年10月	45	27		9,000	9,000
令和7年11月	45	28		9,300	9,300
令和7年12月	45	39		13,800	13,800
令和8年1月	45	47		16,300	16,300
令和8年2月	45	47		13,800	13,800
令和8年3月	45	38		11,500	11,500
合計			36,100	100,200	136,300

※1 契約電力は現契約電力の45kwを採用する。

※2 予定使用電力量は過去3年間の平均値で100kwh未満を切り上げたものとする。

※3 夏季
7月1日から9月30日までの期間をいう。

※4 その他季
4月1日から6月30日までの期間、10月1日から3月31日までの期間をいう。

使用予定電力量(令和7年度分)

石巻港湾合同庁舎					
計量期間			毎月1日	～	毎月末日
年月	契約電力 (kw)	最大需要電力 (過去3年間平均値) (kw)	予定使用電力量		
			夏季 (kwh)	その他季 (kwh)	合計 (kwh)
令和7年4月	55	33		9,600	9,600
令和7年5月	55	25		8,000	8,000
令和7年6月	55	22		7,300	7,300
令和7年7月	55	31	8,800		8,800
令和7年8月	55	31	8,600		8,600
令和7年9月	55	31	9,100		9,100
令和7年10月	55	28		9,500	9,500
令和7年11月	55	42		10,400	10,400
令和7年12月	55	48		13,800	13,800
令和8年1月	55	47		14,300	14,300
令和8年2月	55	51		13,600	13,600
令和8年3月	55	47		12,700	12,700
合計			26,500	99,200	125,700

※1 契約電力は現契約電力の55kwを採用する。

※2 予定使用電力量は過去3年間の平均値で100kwh未滿を切り上げたものとする。

※3 夏季
7月1日から9月30日までの期間をいう。

※4 その他季
4月1日から6月30日までの期間、10月1日から3月31日までの期間をいう。

使用予定電力量(令和7年度分)

気仙沼港湾合同庁舎					
計量期間			毎月1日	～	毎月末日
年月	契約電力 (kw)	最大需要電力 (過去3年間平均値) (kw)	予定使用電力量		
			夏季 (kwh)	その他季 (kwh)	合計 (kwh)
令和7年4月	55	26		4,500	4,500
令和7年5月	55	22		4,000	4,000
令和7年6月	55	35		5,400	5,400
令和7年7月	55	39	8,300		8,300
令和7年8月	55	35	8,500		8,500
令和7年9月	55	32	7,100		7,100
令和7年10月	55	25		4,800	4,800
令和7年11月	55	23		5,100	5,100
令和7年12月	55	24		7,400	7,400
令和8年1月	55	26		8,400	8,400
令和8年2月	55	26		7,800	7,800
令和8年3月	55	22		6,500	6,500
合計			23,900	53,900	77,800

※1 契約電力は現契約電力の55kwを採用する。

※2 予定使用電力量は過去3年間の平均値で100kwh未満を切り上げたものとする。

※3 夏季
7月1日から9月30日までの期間をいう。

※4 その他季
4月1日から6月30日までの期間、10月1日から3月31日までの期間をいう。

使用予定電力量(令和7年度分)

仙台航空基地					
計量期間			毎月1日	～	毎月末日
年月	契約電力 (kw)	最大需要電力 (過去3年間平均値) (kw)	予定使用電力量		
			夏季 (kwh)	その他季 (kwh)	合計 (kwh)
令和7年4月	79	57		16,900	16,900
令和7年5月	79	50		14,700	14,700
令和7年6月	79	57		16,400	16,400
令和7年7月	79	68	22,500		22,500
令和7年8月	79	70	24,000		24,000
令和7年9月	79	61	21,200		21,200
令和7年10月	79	66		18,200	18,200
令和7年11月	79	61		20,100	20,100
令和7年12月	79	73		28,600	28,600
令和8年1月	79	79		31,600	31,600
令和8年2月	79	80		28,600	28,600
令和8年3月	79	69		22,900	22,900
合計			67,700	198,000	265,700

※1 契約電力は現契約電力の79kwを採用する。

※2 予定使用電力量は過去3年間の平均値で100kwh未満を切り上げたものとする。

※3 夏季
7月1日から9月30日までの期間をいう。

※4 その他季
4月1日から6月30日までの期間、10月1日から3月31日までの期間をいう。

使用予定電力量(令和7年度分)

仙台塩釜港(塩釜地区)貞山ふ頭巡視船基地							
計量期間			月1日 ~ 毎月末日				
年月	契約電力 (kw)	当月最大 需要電力 (kw)	予定使用電力量				
			ピーク時間 (kwh)	他季昼間 (kwh)	夏季昼間 (kwh)	夜間時間 (kwh)	合計 (Kwh)
令和7年4月	86	66		6,800		11,100	17,900
令和7年5月	86	57		5,300		10,400	15,700
令和7年6月	86	72		7,300		10,000	17,300
令和7年7月	86	74	3,500		7,800	15,400	26,700
令和7年8月	86	80	2,600		6,100	8,100	16,800
令和7年9月	86	81	2,600		6,400	12,400	21,400
令和7年10月	86	56		4,600		7,900	12,500
令和7年11月	86	66		5,200		7,600	12,800
令和7年12月	86	85		10,400		14,100	24,500
令和8年1月	86	87		8,700		13,000	21,700
令和8年2月	86	81		8,600		13,100	21,700
令和8年3月	86	79		8,800		11,400	20,200
合計			8,700	65,700	20,300	134,500	229,200

※1 契約電力は現契約電力の86kwを採用する。

※2 予定使用電力量は過去3年間の平均値で100kwh未満を切り上げたものとする。

※3 夏季

7月1日から9月30日までの期間をいう。

※4 その他季

4月1日から6月30日までの期間、10月1日から3月31日までの期間をいう。

※5 夜間時間

ピーク時間及び昼間時間以外の時間をいう。

使用予定電力量(令和7年度分)

仙台塩釜港(塩釜地区)西ふ頭巡視船基地							
計量期間			月1日 ~ 毎月末日				
年月	契約電力 (kw)	当月最大 需要電力 (kw)	予定使用電力量				
			ピーク時間 (kwh)	他季昼間 (kwh)	夏季昼間 (kwh)	夜間時間 (kwh)	合計 (Kwh)
令和7年4月	134	102		19,000		9,500	28,500
令和7年5月	134	99		13,300		9,100	22,400
令和7年6月	134	102		15,900		7,600	23,500
令和7年7月	134	111	1,300		12,000	5,600	18,900
令和7年8月	134	121	1,900		11,300	11,500	24,700
令和7年9月	134	109	1,300		8,800	8,100	18,200
令和7年10月	134	97		14,300		8,600	22,900
令和7年11月	134	102		11,100		6,100	17,200
令和7年12月	134	105		19,700		7,200	26,900
令和8年1月	134	109		21,700		12,900	34,600
令和8年2月	134	99		16,300		10,600	26,900
令和8年3月	134	90		17,800		8,900	26,700
合計			4,500	149,100	32,100	105,700	291,400

※1 契約電力は現契約電力の134kwを採用する。

※2 予定使用電力量は過去3年間の平均値で100kwh未満を切り上げたものとする。

※3 夏季

7月1日から9月30日までの期間をいう。

※4 その他季

4月1日から6月30日までの期間、10月1日から3月31日までの期間をいう。

※5 夜間時間

ピーク時間及び昼間時間以外の時間をいう。

使用予定電力量(令和7年度分)

仙台塩釜港(塩釜地区)中ふ頭巡視船基地							
計量期間			月1日 ~ 毎月末日				
年月	契約電力 (kw)	当月最大 需要電力 (kw)	予定使用電力量				
			ピーク時間 (kwh)	他季昼間 (kwh)	夏季昼間 (kwh)	夜間時間 (kwh)	合計 (Kwh)
令和7年4月	139	62		10,600		11,700	22,300
令和7年5月	139	61		2,300		4,200	6,500
令和7年6月	139	64		10,500		10,600	21,100
令和7年7月	139	67	1,700		6,700	8,700	17,100
令和7年8月	139	77	2,000		7,800	8,800	18,600
令和7年9月	139	87	2,400		9,000	13,100	24,500
令和7年10月	139	86		9,200		9,100	18,300
令和7年11月	139	104		15,800		17,900	33,700
令和7年12月	139	105		2,400		5,800	8,200
令和8年1月	139	123		11,700		18,500	30,200
令和8年2月	139	87		5,700		6,600	12,300
令和8年3月	139	85		8,800		10,100	18,900
合計			6,100	77,000	23,500	125,100	231,700

※1 契約電力は現契約電力の139kwを採用する。

※2 予定使用電力量は過去3年間の平均値で100kwh未満を切り上げたものとする。

※3 夏季

7月1日から9月30日までの期間をいう。

※4 その他季

4月1日から6月30日までの期間、10月1日から3月31日までの期間をいう。

※5 夜間時間

ピーク時間及び昼間時間以外の時間をいう。

使用予定電力量(令和7年度分)

八戸港河原木地区1号ふ頭巡視船基地							
計量期間			月1日 ~ 毎月末日				
年月	契約電力 (kw)	当月最大 需要電力 (kw)	予定使用電力量				
			ピーク時間 (kwh)	他季昼間 (kwh)	夏季昼間 (kwh)	夜間時間 (kwh)	合計 (Kwh)
令和7年4月	88	91		9,900		10,600	20,500
令和7年5月	88	69		7,000		10,600	17,600
令和7年6月	88	84		8,700		9,500	18,200
令和7年7月	88	78	5,900		7,500	11,500	24,900
令和7年8月	88	63	5,500		4,400	8,600	18,500
令和7年9月	88	49	4,800		4,100	7,200	16,100
令和7年10月	88	78		10,800		12,400	23,200
令和7年11月	88	86		11,700		10,000	21,700
令和7年12月	88	84		17,200		16,300	33,500
令和8年1月	88	95		16,700		19,500	36,200
令和8年2月	88	89		10,300		17,400	27,700
令和8年3月	88	91		12,300		10,900	23,200
合計			16,200	104,600	16,000	144,500	281,300

※1 契約電力は現契約電力の88kwを採用する。

※2 予定使用電力量は過去3年間の平均値で100kwh未満を切り上げたものとする。

※3 夏季
7月1日から9月30日までの期間をいう。

※4 その他季
4月1日から6月30日までの期間、10月1日から3月31日までの期間をいう。

※5 夜間時間
ピーク時間及び昼間時間以外の時間をいう。

使用予定電力量(令和7年度分)

八戸港白銀3号ふ頭巡視船基地							
計量期間			月1日 ~ 毎月末日				
年月	契約電力 (kw)	当月最大 需要電力 (kw)	予定使用電力量				
			ピーク時間 (kwh)	他季昼間 (kwh)	夏季昼間 (kwh)	夜間時間 (kwh)	合計 (Kwh)
令和7年4月	56	50		7,000		9,000	16,000
令和7年5月	56	40		4,400		8,100	12,500
令和7年6月	56	39		5,600		6,200	11,800
令和7年7月	56	39	1,200		4,200	6,300	11,700
令和7年8月	56	39	900		3,200	4,600	8,700
令和7年9月	56	38	700		2,700	4,000	7,400
令和7年10月	56	37		6,200		7,600	13,800
令和7年11月	56	48		7,100		9,500	16,600
令和7年12月	56	53		9,100		12,200	21,300
令和8年1月	56	56		9,800		15,000	24,800
令和8年2月	56	57		9,600		12,600	22,200
令和8年3月	56	56		8,100		9,800	17,900
合計			2,800	66,900	10,100	104,900	184,700

※1 契約電力は現契約電力の56kwを採用する。

※2 予定使用電力量は過去3年間の平均値で100kwh未満を切り上げたものとする。

※3 夏季

7月1日から9月30日までの期間をいう。

※4 その他季

4月1日から6月30日までの期間、10月1日から3月31日までの期間をいう。

※5 夜間時間

ピーク時間及び昼間時間以外の時間をいう。

使用予定電力量(令和7年度分)

釜石港官公庁船棧橋巡視船基地							
計量期間			月1日 ~ 毎月末日				
年月	契約電力 (kw)	当月最大 需要電力 (kw)	予定使用電力量				
			ピーク時間 (kwh)	他季昼間 (kwh)	夏季昼間 (kwh)	夜間時間 (kwh)	合計 (Kwh)
令和7年4月	64	60		8,200		9,800	18,000
令和7年5月	64	55		6,100		9,400	15,500
令和7年6月	64	63		8,800		8,600	17,400
令和7年7月	64	60	1,400		5,700	7,300	14,400
令和7年8月	64	58	2,000		7,600	9,800	19,400
令和7年9月	64	57	1,300		5,100	7,700	14,100
令和7年10月	64	58		8,400		9,500	17,900
令和7年11月	64	66		8,200		9,800	18,000
令和7年12月	64	64		9,600		12,600	22,200
令和8年1月	64	61		4,400		7,600	12,000
令和8年2月	64	59		8,000		9,900	17,900
令和8年3月	64	59		8,000		9,400	17,400
合計			4,700	69,700	18,400	111,400	204,200

※1 契約電力は現契約電力の64kwを採用する。

※2 予定使用電力量は過去3年間の平均値で100kwh未満を切り上げたものとする。

※3 夏季
7月1日から9月30日までの期間をいう。

※4 その他季
4月1日から6月30日までの期間、10月1日から3月31日までの期間をいう。

※5 夜間時間
ピーク時間及び昼間時間以外の時間をいう。

使用予定電力量(令和7年度分)

秋田船川港(秋田地区)飯島-5m岸壁巡視船基地							
計量期間			月1日 ~ 毎月末日				
年月	契約電力 (kw)	当月最大 需要電力 (kw)	予定使用電力量				
			ピーク時間 (kwh)	他季昼間 (kwh)	夏季昼間 (kwh)	夜間時間 (kwh)	合計 (Kwh)
令和7年4月	128	85		13,600		15,700	29,300
令和7年5月	128	82		10,400		15,100	25,500
令和7年6月	128	79		7,500		7,500	15,000
令和7年7月	128	97	3,500		12,600	15,200	31,300
令和7年8月	128	105	3,500		13,700	17,600	34,800
令和7年9月	128	98	3,100		11,200	15,600	29,900
令和7年10月	128	89		9,300		11,100	20,400
令和7年11月	128	63		3,700		4,700	8,400
令和7年12月	128	104		14,800		17,300	32,100
令和8年1月	128	111		15,400		19,000	34,400
令和8年2月	128	71		5,000		10,500	15,500
令和8年3月	128	91		12,700		14,400	27,100
合計			10,100	92,400	37,500	163,700	303,700

※1 契約電力は現契約電力の128kwを採用する。

※2 予定使用電力量は過去3年間の平均値で100kwh未満を切り上げたものとする。

※3 夏季
7月1日から9月30日までの期間をいう。

※4 その他季
4月1日から6月30日までの期間、10月1日から3月31日までの期間をいう。

※5 夜間時間
ピーク時間及び昼間時間以外の時間をいう。

使用予定電力量(令和7年度分)

巡視船用陸電施設							
計量期間			月1日 ~ 毎月末日				
年月	契約電力 (kw)	当月最大 需要電力 (kw)	予定使用電力量				
			ピーク時間 (kwh)	他季昼間 (kwh)	夏季昼間 (kwh)	夜間時間 (kwh)	合計 (Kwh)
令和7年4月	53	51		9,100		11,900	21,000
令和7年5月	53	46		4,500		9,000	13,500
令和7年6月	53	42		7,300		7,700	15,000
令和7年7月	53	45	1,300		4,600	6,000	11,900
令和7年8月	53	44	1,900		7,300	9,400	18,600
令和7年9月	53	45	1,800		6,600	9,700	18,100
令和7年10月	53	48		8,900		10,600	19,500
令和7年11月	53	45		9,600		11,500	21,100
令和7年12月	53	53		12,400		15,700	28,100
令和8年1月	53	53		12,400		17,400	29,800
令和8年2月	53	53		11,800		14,100	25,900
令和8年3月	53	52		9,900		12,000	21,900
合計			5,000	85,900	18,500	135,000	244,400

※1 契約電力は現契約電力の53kwを採用する。

※2 予定使用電力量は過去3年間の平均値で100kwh未満を切り上げたものとする。

※3 夏季

7月1日から9月30日までの期間をいう。

※4 その他季

4月1日から6月30日までの期間、10月1日から3月31日までの期間をいう。

※5 夜間時間

ピーク時間及び昼間時間以外の時間をいう。

使用予定電力量(令和7年度分)

小名浜港1号ふ頭-4. 5m岸壁巡視船基地							
計量期間			月1日 ~ 毎月末日				
年月	契約電力 (kw)	当月最大 需要電力 (kw)	予定使用電力量				
			ピーク時間 (kwh)	他季昼間 (kwh)	夏季昼間 (kwh)	夜間時間 (kwh)	合計 (Kwh)
令和7年4月	75	70		7,200		9,500	16,700
令和7年5月	75	72		8,600		13,100	21,700
令和7年6月	75	66		9,500		8,900	18,400
令和7年7月	75	67	2,100		8,500	11,400	22,000
令和7年8月	75	71	1,300		5,800	9,000	16,100
令和7年9月	75	69	1,500		5,500	7,800	14,800
令和7年10月	75	65		7,400		9,700	17,100
令和7年11月	75	63		7,300		9,400	16,700
令和7年12月	75	68		6,200		9,800	16,000
令和8年1月	75	74		8,600		15,200	23,800
令和8年2月	75	69		9,800		12,200	22,000
令和8年3月	75	70		9,900		12,500	22,400
合計			4,900	74,500	19,800	128,500	227,700

※1 契約電力は現契約電力の75kwを採用する。

※2 予定使用電力量は過去3年間の平均値で100kwh未満を切り上げたものとする。

※3 夏季
7月1日から9月30日までの期間をいう。

※4 その他季
4月1日から6月30日までの期間、10月1日から3月31日までの期間をいう。

※5 夜間時間
ピーク時間及び昼間時間以外の時間をいう。

使用予定電力量(令和7年度分)

小名浜港1号ふ頭巡視船基地							
計量期間			月1日 ~ 毎月末日				
年月	契約電力 (kw)	当月最大 需要電力 (kw)	予定使用電力量				
			ピーク時間 (kwh)	他季昼間 (kwh)	夏季昼間 (kwh)	夜間時間 (kwh)	合計 (Kwh)
令和7年4月	42	39		6,700		9,300	16,000
令和7年5月	42	41		6,200		10,100	16,300
令和7年6月	42	40		6,700		7,300	14,000
令和7年7月	42	39	800		2,700	4,300	7,800
令和7年8月	42	36	1,300		4,700	5,900	11,900
令和7年9月	42	39	1,300		4,600	7,500	13,400
令和7年10月	42	39		4,000		5,200	9,200
令和7年11月	42	41		5,500		7,200	12,700
令和7年12月	42	39		6,600		9,300	15,900
令和8年1月	42	26		5,200		8,100	13,300
令和8年2月	42	37		7,000		9,700	16,700
令和8年3月	42	37		9,300		9,600	18,900
合計			3,400	57,200	12,000	93,500	166,100

※1 契約電力は現契約電力の42kwを採用する。

※2 予定使用電力量は過去3年間の平均値で100kwh未満を切り上げたものとする。

※3 夏季
7月1日から9月30日までの期間をいう。

※4 その他季
4月1日から6月30日までの期間、10月1日から3月31日までの期間をいう。

※5 夜間時間
ピーク時間及び昼間時間以外の時間をいう。

令和〇年〇月〇日

特定電源割当計画書

支出負担行為担当官
第二管区海上保安本部長 殿

〇〇県〇〇市〇〇
株式会社〇〇〇〇〇〇
代表取締役 〇〇 〇〇

令和7年度に以下の通り第二管区海上保安本部に電力を供給することを計画する。
また、供給電源情報に記載の割当電力量に係る環境価値については、第二管区海上保安本部に移転する計画である。

- 1 需要施設名等
需要施設名 〇〇〇〇〇〇
需要施設住所 〇〇県〇〇市〇〇
契約電力 〇〇〇〇kW

- 2 供給期間
令和7年4月1日～令和8年3月31日

3 再生可能エネルギー由来電力量の情報（各月の内訳は別紙のとおり）

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累積
再生可能エネルギー由来電力量 (kWh)【A】													
供給電力量 (kWh)【B】													
再生可能比率 (%)【A/B】													

担当者等連絡先

部署名:

責任者名:

担当者名:

TEL:

E-mail:

【別紙】再生可能エネルギー由来電力量の内訳

1 再エネ電気

供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	割当電力量 (kWh)
(例)〇〇発電所	〇〇県〇〇市〇〇	水力	〇〇
合計 (kWh)			

2 証書による環境価値移転量 (環境価値を持つ証書を用いた電力メニユーを提供する場合のみ記載)

供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	環境価値移転量
(例)〇〇発電所	〇〇県〇〇市〇〇	太陽光	〇〇
合計 (kWh)			
総計 (Kwh)			

※計画作成時点において、供給元発電所等について未定である場合は、可能な範囲で細部について記載すること

予定価格内訳書

No	庁舎名	予定契約電力 (kW)	予定使用電力量 (kWh)	予定合価 (税込)	備考
1	塩釜港湾合同庁舎	350	625,100	26,570,000	市価
2	青森港湾合同庁舎	40	92,000	3,670,000	市価
3	釜石港湾合同庁舎	45	108,000	4,250,000	市価
4	小名浜港湾合同庁舎	45	136,300	5,130,000	市価
5	石巻港湾合同庁舎	55	125,700	5,010,000	市価
6	気仙沼港湾合同庁舎	55	77,800	3,540,000	市価
7	仙台航空基地	79	265,700	9,820,000	市価
8	仙台塩釜港 (塩釜地区) 貞山ふ頭巡視船基地	86	229,200	8,500,000	市価
9	仙台塩釜港 (塩釜地区) 西ふ頭巡視船基地	134	291,400	11,720,000	市価
10	仙台塩釜港 (塩釜地区) 中ふ頭巡視船基地	139	231,700	9,730,000	市価
11	八戸港河原木地区1号ふ頭巡視船基地	88	281,300	10,200,000	市価
12	八戸港白銀3号ふ頭巡視船基地	56	184,700	6,580,000	市価
13	釜石港官公庁船棧橋巡視船基地	64	204,200	7,360,000	市価
14	秋田船川港 (秋田地区) 飯島-5m岸壁巡視船基地	128	303,700	11,650,000	市価
15	巡視船用陸電施設	53	244,400	8,300,000	市価
16	小名浜港1号ふ頭-4.5m岸壁巡視船基地	75	227,700	8,250,000	市価
17	小名浜港1号ふ頭巡視船基地	42	166,100	5,750,000	市価
	合計			146,030,000	